

定期予防接種のお知らせ [小学校就学前年度]

予防接種法で定められている、以下の「定期予防接種」を受ける時期となりましたので、お知らせいたします。

麻しん風しん（MR）第2期

対象者 年長児のお子さん（小学校就学前の1年間）

接種回数 1回

接種期間 令和8年（2026年）3月31日まで

持ちもの 母子健康手帳

留意事項 医療機関におけるワクチンの在庫や、ワクチンの供給状況等により、接種日のご希望に合わないことがあります。

[麻しん風しん混合予防接種について]

- ・1歳時（1期）と年長時（2期）の計2回の接種が必要です。
- ・対象の時期であれば公費で接種することができます。
- ・1回の接種だけでは感染する可能性があります。特に麻しんは感染力が強く、免疫がないとほぼ100%感染します。
- ・麻しんは重症化する確率が高く、亜急性硬化性全脳炎（SSPE）や死亡に至ることもあります。
- ・風しんは、症状自体は軽く済むことが多いものの、妊娠中に感染すると胎児への影響が大きいため、より多くの方が早い段階で免疫を獲得して、流行に対する予防を継続していく必要があります。

接種に際してご確認いただきたいこと

「町田子育てサイト」に、以下の情報を掲載しておりますので、接種前に確認ください。

- ・実施医療機関一覧
- ・接種にあたっての留意事項
- ・接種後の注意
- ・健康被害救済制度
- ・市外の医療機関で接種する場合のお手続き
- ・その他、予防接種の接種時期等



このお知らせは、町田市に住民登録がある対象年齢の方全員にお送りしています。転入のタイミング等により、該当する予防接種を既に済ませている場合はご容赦ください。